静設協第１８号

平成２５年８月２９日

　一般社団法人静岡県設備設計協会

　　理事及び監事　様

一般社団法人静岡県設備設計協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　三ツ井　幹雄

提　　案　　書

　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに一般社団法人静岡県設備設計協会定款第３２条第３項の規定に基づき、理事会の決議事項について、下記のとおり提案いたします。

　つきましては、別紙「同意書」により、来る平成２５年９月１０日（火）までに必着すべく郵送にてご送付下さいますようにお願いいたします。

　なお、全理事及び全監事の異議がない場合のみ、この提案が承認されますのでよろしくお願いいたします。

記

理事三ツ井幹雄の提案の内容

　第１号議案　息事務長の退職承認の件

　　提案趣旨：平成２５年８月９日に正会員宛にメールにて息事務長の退職届が提出されたので、理事会において退職の承認を求めるものである。

　　提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

　　　　　　　平成２５年９月１０日（火）とする。

　　添付資料：

（１）退職届

　　　　（２）理事会決議事項の提案について

（３）みなし決議理事会の開催根拠

（４）同意書